

2016/11/11 文責・渡辺 裕

日本音楽学会将来構想ワーキンググループ（第二次）について

目次

〈背景と経緯〉

1. 成立の経緯
2. これまでの経過
3. 基本的な考え方

〈現段階での総括と新組織に検討を委ねる問題の整理〉

1. 現状認識と問題のポイント
2. 事業に関する論点
 - 2.1 学会の社会に向けた新しい「顔」の必要性
 - 2.1.1 機関誌『音楽学』のあり方をめぐる問題
 - 2.1.2 「産学協同」の可能性
 - 2.2 音楽資料に関わる情報集約、保存の拠点としての役割
 - 2.2.1 音楽資料に関わるデータベースの整備
 - 2.2.2 「音楽遺産」の調査、保存、顕彰
 - 2.2.3 そのための組織改編の必要性
 - 2.3 若手研究者支援と人材育成のための取り組み
 - 2.3.1 「国際研究発表奨励金」制度の後継事業の必要性
 - 2.3.2 若手を対象とした学会賞の創設
 - 2.4 既存事業の問題点とその再編
 - 2.4.1 支部例会のかかえる問題
 - 2.4.2 全国大会の運営主体
 - 2.4.3 国際若手フォーラム
 - 2.4.4 支部横断企画
3. 組織に関わる論点
 - 3.1 支部のあり方をめぐる問題
 - 3.1.1 「支部分権体制」の弊害とその解消
 - 3.1.2 「企画委員会」（仮称）設置の提案
 - 3.2 委員選出制度の改善
 - 3.2.1 「支部単位」による選出の弊害
 - 3.2.2 「全国区」的な発想での委員選出システム
 - 3.3 渉外担当の位置づけの見直し
 - 3.4 IT部門の拡充整備
 - 3.5 幹事制度の見直し

〈背景と経緯〉

1. 成立の経緯

昨年来、日本音楽学会の財政状況の悪化が問題化してきた。常任委員会では、会費納入率の向上や歳出削減のための諸施策に可能な限り迅速に取り組むとともに、この財政悪化の原因について検討してきたが、その過程で、この問題には儉約、会費値上げといった小手先の対応では解決できない構造的な要因に根ざす部分があるため、学会の将来を見据えつつ、組織や事業の基本的なあり方について早急に検討し直す必要性を認識するにいたった。

本学会の将来構想については、金澤正剛会長時代の2006年にワーキンググループによる検討が行われ、機関誌編集委員会の改革、国際若手フォーラム、「日本の音楽資料」データベースなど、数多くの成果が生み出された。しかしそれから10年近くが経過するなかで本学会をめぐる内外の環境も大きく変化した。また、前回には積み残されていた問題も多々あったことから、組織や事業の本格的見直しの必要性はかねてから指摘されていた。そのような認識をふまえ、2015年11月の全国役員会において、新たに将来構想を検討するためのワーキンググループ（第二次）を立ち上げることが決まった。

2. これまでの経過

常任委員会で検討した結果、ワーキンググループのメンバーは当面、常任委員会メンバーをベースとし、内容的な必要に応じて常任委員会外メンバーにも臨機応変に加わってもらう体制で進めてゆくことになり、本年2月の全国委員会で承認された。

これまでに本年4月、7月の2回の常任委員会時に特別に時間をとって議論を進めてきた。また、学会の将来的なあり方を議論するという趣旨にかんがみ、若手会員に自由な意見を出してもらう機会をつくることを重視した。それを受け、常任委員会幹事を中心とした若手メンバーがフェイスブック等で議論を重ね、それらの意見をワーキンググループの議論につとめて反映させるべく努力してきた。

3. 基本的な考え方

・財政に直接関わる問題を中心に、短期的・喫緊の課題については常任委員会マターとし、簡単に対応できる問題から順次、全国役員会、総会に向けて提案してゆくことにした。会員制度の見直し、選挙の電子化や名簿のあり方の再検討、事務所体制の見直しなどについて、すでに検討を進めている。ワーキンググループとしては、事業や組織の基本的なあり方など、中長期的な課題にかかわる問題を中心に検討することにした。

・当初は常任委員会メンバーを中心とした現在のワーキンググループで一定の方向性を打ち出すべく議論をはじめたが、とりわけ事業のあり方についての議論は、会の理念や基本的な方向性に関わる問題に及ぶことが多いため、現在のワーキンググループとしては論点やアイデアを整理することにとどめ、常任委員会外のメンバーも加えて新たな拡大ワーキンググループを組織し、具体的な検討はそちらで進めることを提案することにした。

〈現段階での総括と新組織に検討を委ねる問題の整理〉

1. 現状認識と問題のポイント

本学会の財政悪化は今急にはじまったことではない。とりわけ見逃せないのは、会員数の減少や寄付金額の漸減といった、いわば「長期低落」ともいうべき徴候がかなり前から続いていたということである。その原因にはもちろん、少子化や景気の低迷といった不可抗力的なものも多かったにせよ、音楽文化が多様な広がりを見せているなか、音楽研究が担ってきた、音楽にかかわる様々な知見を提供し、音楽文化の基盤整備に寄与するというニーズ自体が決して減

少したわけではないことを考えると、急速に変化しつつある音楽研究を取り巻く状況に対応した体制をつくってゆくことができず、そのことが「音楽学」という学問自体の社会的プレゼンスの低下を招来した面があることを認めざるをえないであろう。

もとより学会が会員のために研究発表や学術論文公刊のための場を用意し、その活動を促進することを最も中心的な任務とすることは当然であるが、学会が音楽研究の専門家集団として社会的に認知されてその発信力、影響力を確保するための回路が断たれてしまえば、趣味の同人と変わらない存在になってしまうであろう。学会のそのような機能を回復させ、個々人の研究を結集させて社会的な力に変えるための回路を取り戻させることが急務となっている。

学会メンバーがこれまで真摯に活動に取り組んできたにもかかわらず、それを力に変えられないような状況が生じてしまった原因のひとつは、学会の組織が硬直化してしまい、社会の変化に柔軟に対応し、それにあった形で新たな事業を創案したり、それを社会に向けて展開してゆくための方策を考えてゆくことを阻害する要因になってきたことであるように思われる。現在の本学会運営の仕組みの基本的なあり方はほぼ1970年代に整えられ、その後は大きな改変をほとんど加えられていない。この間に学会の内外の事情は大きく変化し、その歪みがいろいろな形で現れている。具体的なことは「3 組織に関する論点」で論じるが、とりわけ今、学会として様々な事業を機動的に展開してゆくことが求められているときに、肝心のそれを担うべき部分で適切な部署が不在であったり、そのための人材が的確に送り込まれるような仕組みが確保されていなかったりしていることが露呈されるような状況が生じている。近年、編集委員会に関しては、そのような認識をふまえて編集委員の選出方法に大きな改革が加えられ、一定の成果を挙げていることは記憶に新しいが、さらに大規模な見直しをふまえた組織改革を行わない限り、学会事業の新たな展開は望めないし、全国大会や支部例会などの現在の事業を維持することすらも覚束なくなりつつあるのが現状である。

このように、本学会の将来構想を考えるにあたっては、事業面で新規事業の企画や既存の事業の見直しを推し進めることと、組織面での見直しや再編が連動する形で進んでゆかなければならない。以下、この両者について、「2 事業に関する論点」と「3 組織に関する論点」でそれぞれ論じるが、両者が表裏一体の問題であることに常に留意しておくことが必要である。

2. 事業に関する論点

2.1 学会の社会に向けた新しい「顔」の必要性

日本音楽学会が現在、社会に向けてもっているインターフェイスの中心に置かれているのは、機関誌である『音楽学』であり、アカデミア・ミュージックを通して一般にも販売しているが、専門性の度合いが高く、残念ながら社会に向けて行使する影響力は大きいとは言えない。かつて『音楽芸術』、『ポリフォーン』、『Ex Musica』など、「硬派」の音楽雑誌があった時代には、学会メンバーがある程度専門に近い内容を社会に向けて発信するための通路が別の形で用意されていたが、現在はそれらも消滅してしまい、出版事情の悪化もあり、学会員が自ら培ってきた専門的知識を社会に向けて還元するための通路がきわめて乏しい状態になっており、そのことが「音楽学」という学問自体の社会的プレゼンスの低下につながっている。

2.1.1 機関誌『音楽学』のあり方をめぐる問題

『音楽学』は、編集委員の選出方法、査読体制などの改革によって、制度的な整備が大幅に進み、査読論文を掲載する媒体という範囲に限って言えば、大きな問題はない。しかし、中堅やベテランの会員からの投稿が少なく、事実上、若手会員の学会デビュー、業績づくりの場に

なっている感が否めないなど、その活動を外部に向けてアピールするための「顔」としての役割を果たしているとは到底言えない。

これまでも、特集形式が採用できないかとか、依頼原稿を掲載する形を作れないかといったことが話題にのぼることはあったが、そのためには査読論文を審査して掲載するための組織という前提で作られている現在の編集委員会のあり方について、委員の任期、選出方法、委員会の形態等、すべてを見直すことが必要であり、そのため実現にいたっていない経緯がある。

しかしそれ以前に、機関誌という一つの媒体のうちに学会員向けの研究発表と社会に向けた発信とを同居させること自体、そもそも可能なのかということから考え直す必要があるだろう。当然のことながら、会員が査読付論文を発表できる場をしっかりと確保することは大前提であるから、その上で両者を「共存」させる可能性について、必ずしも今の機関誌の延長線上で考えるのではない、多様なアイデアを出してみる必要がある。他学会をみると、専門的な論文は電子ジャーナルに移行し、学会誌本体は「外向け」を意識したメディアにしてしまった学会などもあり、そのような様々な可能性を視野に入れて考える必要がある。

「外向け」の定期刊行物を作るような方向で考える場合には、出版社などとの連携を視野に入れる必要が出てくるだろう。学会単独では労力の面でも金銭的にも負担が大きすぎるし、他方出版社としても純粋に商業的な企画として成り立たせるにはハードルが高いというような面があると思われるので、両者が協力して進めてゆく形をうまく作ることができれば（もちろん難しい問題は多々あろうが）、双方にとってプラスになることであるように思われる。

2.1.2 「産学協同」の可能性

より一般化して考えれば、雑誌だけではなく、学会員が自らの学術的成果を出版することが急速に難しくなっている中、学会主導で企画し、日本音楽学会監修などのクレジットを入れた論文集や叢書のようなシリーズを出版社とのジョイントで出してゆくというような可能性も考えて良いのではないだろうか。さらに広げるなら、そのような「産学協同」でのレクチャー・コンサートの企画や、レコード会社とのジョイントによる「学術レコード」的な企画といったものを展開するような可能性も考えられる。もちろん「産学協同」には、学術的な水準をなし崩し的に下落させてしまうような危険性もあるが、学会の社会的発信の回路が断たれてきている中、ともすると学問の世界とは無縁な怪しげな言説が大手を振ってまかり通るような状況が生じてきている懸念もあり、そういう状況に対して学会の名の下に結束して対処することの意味は決して小さくない。

このような「産学協同」的な方向性を推進することは、寄付の減少で「ジリ貧」状態に陥りつつある「渉外」の新しい形を追求することにもつながってゆくであろう。また、このような形で事業を進めてゆくためには、学会の組織自体にもかなりの見直しが必要であろう（2.1.2 「『企画委員会』（仮称）設置の提案」を参照）。

2.2 音楽資料に関わる情報集約、保存の拠点としての役割

音楽文化に関わる資料は全国に広く残されている。われわれはその全貌を捉えることすら十分にできておらず、放置しておけば散逸したり消失したりする虞れのあるものも多い。それらの重要性や保存の必要性を社会に広く訴えるような活動の中心になりうるのは、音楽に関する専門家集団である学会を措いて他にない。もちろん、十分な社会的な力や経済的な裏付けもたない本学会がその保存や活用のための施策をすべて自力で手がけるなどということはできるはずもないが、保存の必要性を社会に広く訴える「圧力団体」的な役割を果たすことや、データベー

スづくりの際のノウハウを提供することなど、音楽に関わる研究者が集う専門家集団としての学会が果たすべき役割はいろいろある。

2.2.1 音楽資料に関わるデータベースの整備

本年度をもって国立国会図書館への移管を終え、終了した「日本の音楽資料」データベース作成事業は、この学会が社会的に果たすべき役割についての一つのモデルを提示してくれたように思われるが、同様の形でデータベース化されるのを待っている音楽関係資料は国内にまだいろいろある。楽譜に関しても「日本の音楽資料」データベースで取り扱われたのは戦前の日本で出版された楽譜だけであつたし、楽譜以外に目をやれば、SPレコードなどの録音資料、NHKの音楽放送記録等々、データベース化が求められているにもかかわらず手つかずになっている資料はほかにも山ほどあり、それらを整備することは、単にわれわれ自身の研究基盤を整備するだけでなく、そのような資料の価値や意味を世の中に広く理解してもらい、音楽学自体が社会に対して果たしている役割についての認識を広めることにもつながるであろう。

このような事業を進めてゆくにあたっては、RISM、IAMLなど、音楽資料の保存、整備を行っている国際団体や、国立国会図書館、日本近代音楽館など、同種の活動を行っている国内団体との連携関係を築くことが大きな課題となる。南葵音楽文庫問題や、今後また生じるであろう資料の散逸の危機に対処する取り組みが求められる場合もあろうが、そのためにも、志を同じくするできるだけ多くの団体と共同歩調を取れるかどうかが問われることになるだろう。

2.2.2 「音楽遺産」の調査、保存、顕彰

さらに広義に解釈すれば、「音楽資料」は文献、音源、映像といった狭義の「資料」とどまらない。国内に残存している古楽器、ホールなど、様々な「音楽遺産」の状況を把握するとともに、その保存や顕彰をはかり、世の中にその価値を知らしめることもまた学会の社会的責務であろう。昨年、の全国大会の折には、青山学院大学が所蔵しているリードオルガンを紹介するレクチャー・コンサートが行われたが、あのような企画を学会内部のものに終わらせるのではなく、様々な「音楽遺産」の存在と意義を世の中に広く知らしめるような積極的な取り組みをしてゆくことが必要であるように思う。近年、「産業遺産」が大きなブームになっているが、その陰には産業考古学会、日本機械学会などが進めてきた、そのようなものを世の中に紹介してゆく地道な努力があつたのであり、そのような役割が本学会にも求められているのではないだろうか。

2.2.3 そのための組織改編の必要性

もちろん、これらの課題はあまりにも大きく、このままではほとんど「夢物語」のまま終わってしまうかもしれない。それぞれに多大な労力や財力が求められることを考えれば、すべてを一度に実行することなどできるはずもないが、まずは、そのような社会的使命を念頭に置き、その中の優先順位を考え、少しずつ事業として企画してゆくための体制を整えてゆかなければ何もはじまらない。そのためにもまた、学会がそのような事業に順次取り組んでゆくことができるようにするために現在の組織を見直し「体質改善」をしてゆくことが必要である(2.1.2「『企画委員会』(仮称)設置の提案」を参照)。

2.3 若手研究者支援と人材育成のための取り組み

研究環境がますます厳しさを増すなか、とりわけ若手研究者にそのしわ寄せがきている感がある。「大学改革」の名の下に進行しつつある事態は、スムーズに後継者となる人材を育成して

ゆく秩序や仕組みそのものを解体してしまった面があり、学会もまた、もろにそのあおりを受けている。そのような中で、若手研究者が研究成果を上げることをサポートし、これからの学会を担ってゆける人材を着実に育成してゆくための方策を考えなければならない。

昨今の会員数の減少にはもちろん様々な要因があり、一学会の取り組みだけでは解消できない部分も少なくないであろうが、こうした秩序の解体の中で、学会に入会し、そこで一定の役割を果たしてゆくことの意味が見失われ、わざわざ会費を払ってそこに身を置こうとするモチベーションを著しく阻害していることがかなり大きいのではないだろうか。「入っていて良かった」と思わせるような事業を一つでも二つでも展開できれば、状況はずいぶん変わってくるのではないだろうか。

2.3.1 「国際研究発表奨励金」制度の後継事業の必要性

若手研究者支援のための一つのポイントが、経済的援助のための枠組みをつくることである。本学会では、礒山雅前会長の尽力で、住友生命保険相互会社の援助を得ることができ、海外の学会等で研究発表を行う若手研究者の助成を目的とした「国際研究発表奨励金」制度を2012年から5ヶ年にわたって続けてきた。本制度は残念ながら本年度をもって終わることになるが、助成の枠をこえる多くの応募者があったことから、今後も何らかの形でその趣旨を継承するような制度づくりを考える必要がある。「勸進元」を見つけられればもちろんそれに越したことはないが、そうでない場合、学会の事業を見直し、再編してゆくなかで、学会独自の事業として組み込んでゆくことを考える必要があろう。

2.3.2 若手を対象とした学会賞の創設

その他、若手研究者支援に関わる検討課題としては、優秀な若手研究者を顕彰するための賞の創設といったこともあげられる。実際に運用するとなるといろいろ難しい問題もあろうが、他の学会でその種の賞を受賞した学生が、厳しい経済状況の中でそれを心のよりどころとして頑張っているようなケースなども見聞しており、うまく機能すれば大きな効果を発揮するだろう。既に述べた、出版社と協同して「外向け」の出版物を作ってゆくような方向で進むのであれば、受賞作を何らかの形で世に出す手伝いをするといった「特典」を絡ませることも可能になるかもしれない。

2.4 既存事業の問題点とその再編

2.4.1 支部例会のかかえる問題

現在、会員が研究発表を行う場は、大きく分けて全国大会と支部例会の二つであるが、全国大会が比較的盛況であるのに対し、支部例会には、人の集まりがかなり悪いケースが散見される。このような事情は支部によっても異なり、それぞれの支部での例会運用の実情についてはさらに調査することが必要であるが、ここ数年、そのバランスの悪さがかなり際立ってきているように感じられる。研究発表の場をどのようなバランスで、どのような形で用意するのかということについての全国規模の議論が必要であるように思われる。

支部のあり方自体の問題については、「組織に関わる論点」の部分に記載するが、本学会の場合、全国大会も含め、ほとんどの事業を基本的に各支部に任せる形で行ってきた歴史がある。各地域での研究発表が活発化してゆくことは学会にとって重要なことであり、今後も各支部の自主性を尊重してゆくことが大切であることに変わりはない。しかし、各地域の研究環境が激変している状況下で、その変化を各支部の内部だけでは受けとめきれなくなってきていることもたしかであり、それにもかかわらず、成り立たなくなっているものを支部の内部で何とか成り

立たせようと余計な苦勞を強いられている節もある。最初に「支部ありき」ではなく、全国的な事業配置の中で一部を支部にあずけるというような発想で、もう少し柔軟に考える部分をもった方が良いようにも思われる。

東日本、西日本両支部はとりわけ、「支部」というにはあまりにも広域になってしまっており、全会員が参加できるような形で例会を開催することはほとんど不可能である。遠隔地のいくつかの拠点での例会開催を定期的に行っているものの、必ずしも多くの参加者を得て成果を上げているとはいえないような状況である。近年はインターネット中継などの技術も進んでおり、それらを活用して遠隔地を結んだ「ヴァーチャル発表会」を行うなどの可能性を検討してゆくことが必要かもしれない。

例会に限らず、インターネットを活用することで、これまでできなかったことを大きな財源なしにできるようにする可能性は他にもいろいろ考えられ、このあたりは若手の会員の発想力を大いに活かして新たな活動のあり方を切り開いてゆける余地があるのではないだろうか（2.4「IT部門の拡充整備」の項を参照）。

2.4.2 全国大会の運営主体

全国大会は近年、全体としてはかなり盛況であり、運営に関しても大きな問題があるようには思えないが、これまた「支部縦割り」で、各支部が持ち回りで担当・開催するというやり方に由来する弊害が一部にあるように思われる。

地域での開催である以上、支部に多くを委ねなければならない部分があることは言うまでもないが、近年、大学の経営悪化、教員削減などにより、会場校を引き受けることのできる大学が激減しているような状況もある。現在は支部全体で支える形で何とかしのいでいるが、完全に「縦割り」してしまうのではなく、「組織に関わる論点」の2.1.2「『企画委員会』（仮称）設置の提案」で述べるような全国レベルの組織がある程度音頭をとって会場となる機関を決め、共同で企画し、必要に応じて援助するような体制を作ってゆくことで、もう少し柔軟に運用することができるようになるのではないだろうか。それができるようになると、引受機関の負担も多少は軽減されることになり、開催できる機関が固定化してしまい、北海道や沖縄といった魅力的な土地で開催することが難しくなっているような残念な状況は、いくぶんか緩和されるのではないだろうか。

小さなことではあるが、全国大会開催に関わるディテールやノウハウなどが必ずしも共有、伝承されず、そのことに由来するトラブルなども間々あるという事実は、全国大会の「支部縦割り」の孕む問題点を象徴的に示していると言うこともできるだろう。全国規模の組織である程度コントロールしてゆく要素を増やすことで、全国大会のテーマなども、学会全体の活動のグランドデザインの中に置く形で企画したり、一定の連続性を確保したりすることが容易になってくるように思われる。

2.4.3 国際若手フォーラム

以前の将来構想委員会では、若手研究者同士の国際的な交流をサポートする目的で「国際若手フォーラム」を5年に1回を目途として開催することが決まり、2010年に第1回フォーラムが実施された。第2回はIMS2017との絡みもあり、そのために予定されていた資金をIMS2017での発表者助成資金に振り向ける形となった。本学会独自の「国際化」を形にした事業でもあり、今後も何らかの形で継承してゆくことには異論がないであろうが、この間に若手の研究者が海外の学会や研究会等に積極的に出て行って発表することがかなり一般化してきているような現

状もあり、同じコンセプトで続けるのが良いのかどうかといったことについては議論が必要であろう。

2.4.4 支部横断企画

支部横断企画を開始するにあたっては、二つの期待があった。ひとつは支部間を隔てていた垣根を取り払い、各支部がゆるやかにつながってゆくような体制をつくってゆくことであり、もうひとつは委員会レベルで「上から」行われた企画ではなく、特に若手が自由に発想し、提案するような斬新な企画を公募によってオーソライズすることで積極的に支援してゆく仕組みを作ることであった。

開始からほぼ10年になるが、この間に各支部の活動に関する情報が全会員に行き渡るようになり、支部企画に他支部や他学会のメンバーが参加することなども日常的になるなど、支部の開催行事が支部の枠を出ないという状況は確実になくなってきており、第一の点については、ほぼ役割を終えたと言って良いように思われる。第二の点については、必ずしも応募件数は多くないものの、今もそのような趣旨にそった応募がコンスタントにあり、一定の機能を果たし続けていることは間違いない。いずれにせよ、新規に事業を行うために、これまでの事業の廃止や再編を進めることで原資を生み出すことは不可避であり、支部横断企画も、その趣旨により適合した新たな枠組みとして、学会全体の事業配置の中で制度設計をやりなおすことが必要であろう。

3. 組織に関わる論点

3.1 支部のあり方をめぐる問題

学会をめぐる状況のうち、この20年くらいの間で最も劇的に変化したのは支部に関わるものであろう。ウェブサイトやインフォメーション・メールなどを通じて各支部例会の情報などは全会員に広く共有されるようになり、あえて「支部横断」などという名称で各支部間の風通しをよくしようなどと考える必要性は薄れてきた。その一方で、とりわけ地方国立大学などの置かれた状況が激変し、以前の形で活動を続けてゆくことが困難になる支部が出るなど、支部間の不均衡が際立ってきている。そのことにより、支部のあり方自体が根本的に問い直される状況が生じている。

もちろん、各地域での活動を活性化させることは学会活動の基盤を作り出してゆく上で最も重要なことのひとつであるし、音楽文化の展開や人材の養成が地域に根ざした形で行われるためには、支部のような存在は不可欠であるから、今の段階で直ちに支部を廃止するのが適切な選択であるとは思われない。ただ、そのあり方や学会全体のなかでの位置づけ方については考え直す余地が大いにあるように思われる。

3.1.1 「支部分権体制」の弊害とその解消

本学会の事業はこれまでほとんどが各支部主導で行われてきた。学会誌の編集だけは先般の改革において、会長が編集委員長を選任し、各支部の委員の職務分掌の決定に先立って編集委員会メンバーを優先的に確保するという、全国規模の体制ができあがったが、それ以外は全国大会ですら各支部の内部で実行委員会が作られるという支部主導の形で運営されている。もちろん、会全体の運営を取り仕切る存在として常任委員会があるし、全国規模の事業は総会、全国役員会などの決定を経て実現にいたるわけであるから、すべてが支部に「丸投げ」されているわけではないが、現状では常任委員会は基本的には事務的な会務処理のための機関であって、

自らの手でいろいろな事業を企画して実行に移すことを前提とした体制にはなっていないし、学会全体の活動のグランドデザインを構想したり、各支部の事業の連携の状況やバランスをみながら全体をコントロールしてゆくような機関は存在していなかった。そのことが、近年の状況の変化の中で、事業のあり方の見直しが必ずしもスムーズに行われてこなかった遠因にもなっているように思われる。

3.1.2 「企画委員会」（仮称）設置の提案

学会の社会的使命に対する自覚を強め、それに見合った事業を学会全体として積極的に仕掛けてゆくことが求められているような状況下では、学会の事業全体を統括してゆくための中心が不在であるような状況は致命的である。そのような要求に答えられるような組織として、企画委員会（仮称）のような組織を全国規模で設ける必要があるのではないだろうか。

そのことはもちろん、支部活動が不要であるとか、縮小して良いというようなことを意味するわけではない。ただ、すべてが各支部縦割りの前提からスタートしていることに由来する支障がいろいろ出てきており、各支部の内部ではなかなか解決できないような状況になっていることもたしかである。「事業に関わる問題」で述べたように、会員が研究発表する場を、バランス良く配置したり、全国大会の会場機関を決定したりといった調整機能をもたせることは、これまでの「支部縦割り」的なあり方によってもたらされた問題を解消することに資することになるだろうが、それに加え、一定の権限を与えることで、学会の「顔」となるような活動を企画し、実行に移す役割なども担うことができるだろう。

3.2 委員選出制度の改善

3.2.1 「支部単位」による選出の弊害

支部のあり方に関して上で指摘した弊害のあらわれているもうひとつの局面は、委員選挙の問題である。委員選挙は、現在は支部単位で行われ、各支部の会員数に比例する形で定員が定められている。きわめて民主的に設計された制度ではあるが、大学をめぐる環境や支部の構成が変化するなか、当初の趣旨が十分に生かされないような状況が生じているように思われる。

たとえば中部支部のような少人数支部の場合、委員が二名というのは、公平性という点では評価できて、支部長が機関誌編集委員まで兼ねているというような、ほとんどありえない負担を強いるような状況が生まれている。また、任期制など、大学のポストの流動化が進んでいることもあり、所属機関と所属支部とが乖離しているケースなども増えているため、委員がそれぞれの所属支部で安定的に学会の仕事に従事するような状況が確保できなくなっている。

「支部単位」の縛りをもう少し緩めて、委員が支部の枠をこえて業務に携われるような形を作りたいという要望も上がってきている。

3.2.2 「全国区」的な発想での委員選出システム

前記のように、編集委員会については、支部の枠をこえて全国規模で人材を確保するシステムが作られ、順調に機能している。今後、上記の「企画委員会」（仮称）のような、全国規模での仕事をする部署を充実させてゆくことになるのであれば、このようなやり方をとる必要性はますます大きくなり、委員を支部単位で選出し、その中で職務分掌を決めるというやり方ではうまくまわらなくなってゆくのではないだろうか。現在の委員選出のやり方は、仕事内容が「支部縦割り」であった時代の状況に対応したものであり、今後、会の事業のあり方を変えてゆくとする場合に、大きな障害になってゆく可能性がある。

もちろん、支部主体で行われている地域での事業をますます充実させてゆくという観点からは、ある地域の委員が不在になってしまったりする状況が生じることは大きな問題であるが、支部をこえて学会全体として事業に取り組んでゆくという方向性を前面に出してゆく上では、むしろ委員の選挙は基本を「全国区」化した上で、各支部に属するメンバーを最低限確保するための方策を考えるというような考え方をした方が良い面もあるのではないだろうか。定員の一部に「支部枠」を設けるとか、選出された委員のバランスをみて欠けている地域や領域から適切な人を委員に委嘱する仕組みを作るなどのやり方が考えられよう。

3.3 渉外担当の位置づけの見直し

学会に関係する諸団体からの寄付が「ジリ貧」状態で、どんどん減り続けている。全体的な経済状況や、特に本学会と関連が深い音楽大学や出版社系の企業の現状などを考え合わせれば、無理からぬことでもあるが、別の見方をすると、本学会への寄付が減り続けてきた一因は、この学会で行われている音楽研究の社会的な価値や意味を世に知らしめる努力をしてこなかったことにもあるのではないだろうか。

「事業に関わる論点」の項に書いたように、社会的組織としての学会は、われわれが行ってきた研究を世に問うことだけでなく、それに関連する音楽資料や「音楽遺産」の存在を世に知らしめ、それが社会の中でもっている意味や価値の大きさをアピールするというような責務も負っている。たしかに厳しい経済情勢ではあるが、学会外からの寄付や援助は、そのようなことの結果としてついてくるという面もあり、われわれの意識をもう少し「外向け」に変えてゆくということが、今後の渉外活動にとってはまず必要なことなのではないだろうか。「産学協同」的な活動も含め、社会との関係への意識を変えてゆくことは、学会の体質を社会的組織として相応しいものに変えてゆくきっかけともなるだろう。そのことは寄付金額の多寡以上の意味も持っているはずである。

3.4 IT部門の拡充整備

現在、本学会のウェブサイトは、会報、インフォメーション・メールなどとともに、常任委員会の広報担当が所管している。会員向けの情報提供のためのメディアとしてはそれなりに使われているし、現在はまた、会員以外にも積極的にアピールする形のものへとリニューアルを試みているところではあるが、広報担当の一部に位置づけられ、運営スタッフも限られている現在の状況では、「お知らせ」の役割以上のものにはなかなかなりにくい。

しかし、ウェブサイトも含め、インターネットには学会活動をパワーアップしてゆくことに使える可能性が相当あるのではないか。既に述べた例会の「インターネット中継」などもその一例であるし、単なる紙によるお知らせの代替手段ではなく、会員内の交流や議論の場、学会外へのつながりを作るための仕掛けにするなど、うまく活用できれば、これまでに書いてきた問題点のかなりの部分を解消できるくらいの潜在的な可能性があるように思われる。

特に重要なのは、アーカイブ的な機能を持たせうということである。特別例会の記録や大会時の様々な催し物の記録など、機関誌などに残らない学会の活動記録を、音声や映像なども含めてウェブ上に蓄積してゆくことは、学会外の方々に学会の活動を知ってもらう上でも大きな意味があるだろうし、後世になればなるほど価値ある貴重なものになってゆくはずである。また、直接的な学会活動とは別の話であるが、音楽研究の専門家集団である日本音楽学会の会員が個人としてもっている研究上のデータはトータルすれば相当に膨大なものとなるはずである。公共機関で所蔵されている資料の話以前に、会員個々のもっているそのような貴重な蓄積を散

逸させることなく有効に利用するために、それらを共有したり保存したりする仕組みを考え、そのための場として使うというような可能性も検討してよいのではないだろうか。

いずれにせよ、そのようにITのもっている潜在的な力を十分に生かしてゆくためには、単にたまたま委員に当選した人の中から担当者を決めるようなことではなく、それに向いた人材を一定数集めた強力なチームを編成し、その活用法の探索やデータ準備の作業なども含め、まとまった形で対処してゆける体制を整えてゆくことが必要であると思われる。

3.5 幹事制度の見直し

現在、「幹事」という制度はかなり流動的になっており、「職員」と「幹事」との仕事内容の線引きの曖昧化、幹事の仕事に対する「手当」の有無、基準のバラツキといった問題が生じている。その運用のしかたは支部によってもかなり異なっており、このあたりで整理し、一定の統一的基準をつくる必要があるだろう。現状では、同じ「幹事」という名がついても、仕事内容や手当の有無に差があるなど、いささかアトラダムな運用になっているきらいがあり、学会の将来を担ってくれる若手が学会に関与する意識を持ちにくいように思われる。

「幹事」はもちろん、学会の運営を助ける「下働き」的な仕事をしてもらうための職分であるが、かつては、若手会員に学会の運営や仕組みについて知り、その世界に慣れてもらうための制度として有効に機能していた。現在学会運営の中核にある人々も大半は、最初は幹事として学会運営にたずさわった（引きずり込まれた？）という過去をもっているだろう。学会とはそのような形で成り立っていると誰もが思っており、そうであるからこそ、ほとんどただ働きのような状況でも、奉仕することは学会の中心で活動しているという矜持と表裏一体となって結びついていた。

もちろん、そのような「ただ働き」を推奨する気は毛頭なく、学会以前に大学などでの人材育成を支える仕組みが解体してしまっている状況の中で、その部分だけ機能させようなどということが成り立つはずもない。仕事へのモチベーションのためには何らかのインセンティブは不可欠である。だがそれだけに、幹事の仕事をするのが、この学会での自分の位置や役割を定かなものとし、それが将来の自分がこの学会で果たす役割に何らか結びついていることを実感できるような形を作ってゆくことが必要である。実務的な観点ばかり考え、「安く仕事をしてもらえる職員」のような形になってしまうと、学会の将来のために人材を育成し、円滑な世代交代を実現してゆくという機能が忘れられることになってしまうだろう。